

派遣事業に係る情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、当社事業所におけるマージン率等につき情報を公開します。

1. 対象期間

第18期：2024年12月1日～2025年11月30日

2. 労働者派遣の実績

事業所	事業所の所在地	派遣労働者の数 (2025年11月30日付け)	派遣先事業所数 (第18期における実数)
本 社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-4	41	7社19事業所

3. 労働者派遣におけるマージン率等

①平均的な1人1日 (8時間)当たりの派遣料金	②平均的な1人1日 (8時間)当たりの賃金	マージン率 (①-②)÷①
24,565円	13,290円	45.9%

●マージン率の内訳

- ・健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
- ・年次有給休暇取得にかかる賃金
- ・健康診断の受診費用
- ・教育訓練・キャリアアップ支援にかかる費用
- ・採用選考等にかかる費用
- ・営業スタッフ人件費、事務所費、通信費等の事業運営費
- ・営業利益

4. キャリアアップに資する研修事項

当社では、以下の様な研修で派遣従業員の人財育成に取り組んでいます。

尚、派遣従業員は他の従業員と同様に全員無期雇用であり、他の従業員も同一の研修を受講しています。

(受講形態は集合/e1等が中心で、研修時間は有給/費用負担なしとなっています)

研修カテゴリー		研修名
入職時等基礎的研修		ビジネスマナー／安全衛生研修
		サービス業務基礎研修
		ハラスメント防止研修
就業中の研修	職能別	保守業務実践研修
		運用基盤研修
	階層別	仕事の基本振り返りと応用実践
		リーダー養成研修
		マネジメント研修

5. 労使協定について

当社では、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に従い、以下の通りの労使協定を締結しています。

●対象となる派遣労働者の範囲

派遣先で事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

尚、対象従業員は当社の正社員及び期間の定めのない雇用契約により雇用される契社員に適用する。

●労使協定の有効期間の終期

2027年3月20日

以 上